

令和2年9月3日

会 員 各 位

草津栗東医師会事務局

医療従事者表彰候補者の推薦について(依頼)

平素は、本会活動に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀県医師会より滋賀県医師会表彰規則第7条に基づく、医療従事者表彰候補者の推薦について依頼がありました。

つきましては、該当の医療従事者の推薦について医療従事者表彰推薦調書および履歴書（ホームページ会員サイトの「お知らせ」に登載）にご記入いただき10月9日(金)迄に草津栗東医師会事務局までご提出下さいますようお願い申し上げます（郵送またはFAX：564-8127）。

草津栗東医師会にて取りまとめのうえ、滋賀県医師会に報告致します。

【選考基準】

1. 会員が開設または管理する医療機関（公的医療機関および非保険医療機関ならびに滋賀県病院協会加入の病院は除く）に引き続き10年以上勤務する医療従事者でその勤務成績が良好と認められる者を対象とする。
2. すでに滋賀県医師会長の表彰を受けた者ならびに会員の家族である従業員は除く。
3. 在職年数は月をもって計算し、就職した月から本年3月31日までを調査期間とする。

以上